

## 第114回神戸市吹奏楽祭実施要項

- 1 日時 令和5年11月3日(祝・金) 10:30~19:00
- 2 場所 神戸文化ホール(大ホール)
- 3 主催 神戸市・神戸市教育委員会・神戸市吹奏楽連盟・(公財)神戸市民文化振興財団
- 4 入場料 無料
- 5 参加費 無料
- 6 実施細目

### (1)総務関係

- ①吹奏楽を通して多くの人々と交流の輪を広げましょう。  
各団体の素晴らしい演奏を繰り広げてください。
- ②曲目等の変更は出演者会議をもって締め切ります。変更は事務局までご連絡ください。それ以後の変更は認められません。
- ③発熱等、「体調不良者」は出場及び入場できません。
- ④演奏は8分、転換は3分でタイムテーブルを組みます。  
練習時に曲間も含めた演奏時間の確認をお願いします。タイムオーバーにご注意ください。  
セッティング・楽器搬出の時間短縮にもご協力ください。
- ⑤舞台上での表彰は行いません。表彰状と録音CDは、指定時間以降に団体受付まで取りに来てください。指定時間は出演者会議でお知らせいたします。当日以降は神戸市吹奏楽連盟事務局(神戸市立雲雀丘中学校)まで事前に連絡をして取りに来てください。なお、11月末日までに取りに来られない場合は連盟で処分します。
- ⑥演奏者(指揮者も含む)以外の引率者(指揮者以外)、運搬要員等は団体名を記載した名札などを必ず着用してください。名札がない方は楽屋口より先の演奏スペースへの立ち入りはできません。

### (2)進行関係

- ①タイムテーブルはあくまでも目安です。予定時刻よりも早く進行することがあります。
- ②係員の指示に従い速やかに演奏が始められるようご協力ください。
- ③指揮者は原則として板付きで待機しアナウンス後演奏を始めてください。演奏終了後、全員起立し指揮者が一礼した後、退場してください。
- ④本番後は片付けをし、積み込みを行ってください。
- ⑤各団体で管楽器用の「吸水シート」を準備し、楽器を片付けるまで演奏者個人で管理してください。その後は各団体で用意したビニール袋等に入れて各団体で処理をしてください。

### (3)舞台関係

- ①共用楽器として、ティンパニ(21.5・25・28・30インチ)、バスドラムを用意します。進行の関係上、できる限り使用してください。
- ②舞台上への搬入(舞台下手袖から舞台上へ)及び舞台上からの搬出(舞台上から舞台上手袖へ)以外の楽器の移動は各団体で行ってください。運営役員及び運営補助役員は楽器移動の補助はいたしません。

### (4)会場関係

- ①会場でのマナーについては出演者のみならず保護者などに対しても各団体で事前にご理解・ご協力を求めています。また、会場内では、会場係の指示に従ってください。
- ②演奏中は静粛にしてください。演奏中の客席への出入り、座席の移動はご遠慮ください。
- ③客席内での飲食喫煙等は禁止されております。

- ④客席内では携帯電話、スマートフォン、タブレット端末・PC、スマートウォッチ、ゲーム機器などの電子機器はいかなる場合においても使用できません。客席内では必ずそれらの機器の電源をお切りください。
- ⑤客席内での写真撮影・録音・録画は神戸市吹奏楽連盟が認めた業者等以外は禁止です。
- ⑥指定された場所以外に楽器ケース等を放置しないでください。

#### (5)音だし、チューニング関係

- ①音だし、チューニングは指定された時間で行ってください。  
タイムテーブルはあくまで予定です。誘導係はつきませんので、各団体で進行状況に注意し、遅れないようにリハーサル室にお越しください。
- ②音出しとしてリハーサル室で10分、チューニングとして楽屋EFで15分のタイムテーブルを組んでいます。
- ③楽屋付近及び舞台裏は非常に混雑しますので、係員の指示に従ってください。
- ④リハーサル室に椅子は10脚程度用意します。譜面台の用意はありません。

#### (6)受付関係

- ①案内状は各団体の代表者等にお渡しいただくものです。団体名・お名前をご記入ください。
- ②プログラムは大ホールロビー中央にてご自由にお取りください。

#### (7)団体受付関係

- ①団体受付の場所は大ホール楽屋Gです。
- ②団体受付時に放送原稿を1部と、舞台配置図をA3に拡大したものを4部提出してください。

#### (8)駐車場関係

- ①ホール玄関での楽器の積み降ろしは可能ですが、駐車は厳禁です。
- ②生徒送迎用のバスは文化ホールの北側道路に回り、そこで乗降して下さい。

#### (9)楽器置場（ケース置き場）関係

- ①楽器置場は文化ホール大ホール2階ロビーです。指定された場所を使用してください。
- ②楽器は各団体で管理し、楽器ケース等（打楽器ケースも含む）はケース置き場で保管してください。
- ③共用打楽器以外の打楽器は多目的室で組み立て、係員の指示で舞台裏まで移動してください。
- ④多目的室には打楽器のケースや毛布類、ハープのケース等を置いておくことはできません。打楽器のケースや毛布類等はケース置き場で保管してください。
- ⑤貴重品の管理は各団体で行ってください。

#### (10)その他

- ①今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては中止を含めた運営方法が変更される可能性があります。